

# 「メディア法研究会」発足記念公開シンポジウム

この度、「メディア法研究会」を発足させることになりました。本研究会は、メディア法に特化した、研究者、弁護士、メディア企業の法務担当者などによる研究フォーラムの形成を目指します。研究会発足を記念して公開シンポジウムを開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授  
メディア法研究会代表 鈴木秀美

日時：2017年1月22日（日）13時～18時30分

会場：慶應義塾大学三田キャンパス

南館ディスタンスラーニング室（地下4階）

<https://www.keio.ac.jp/ja/maps/mita.html>（キャンパスマップ13番の建物）

テーマ1：13時～15時45分

## 「メディア法の回顧と展望」

- 【報告①】 鈴木秀美（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所 教授）  
「メディア法の回顧と展望」
- 【報告②】 山田健太（専修大学文学部 教授）  
「ジャーナリズム法の回顧と展望」
- 【報告③】 西土彰一郎（成城大学法学部 教授）  
「放送法の回顧と展望」
- 【報告④】 成原慧（東京大学大学院情報学環 客員研究員）  
「インターネット法の回顧と展望」

テーマ2：16時～18時30分

## 「放送法の過去・現在・未来——『放送制度概論』の出版を記念して」

- 【基調講演】 濱田純一（放送倫理・番組向上機構 [BPO] 理事長、前東京大学 総長）  
「『放送の自由と規制』論を越えられるか？」

### 【パネルディスカッション】

コーディネーター：

山田健太（専修大学文学部 教授）

登壇者：

濱田純一（東京大学 名誉教授、前東京大学 総長、放送倫理・番組向上機構 [BPO] 理事長）

宍戸常寿（東京大学大学院法学政治学研究科 教授）

曾我部真裕（京都大学大学院法学研究科 教授）

本橋春紀（日本民間放送連盟、元放送倫理・番組向上機構 [BPO] 理事・事務局長）

参加費：無料

申込方法：

件名を「メディア法研究会参加申込」とし、お名前、ご所属、ご連絡先（メールアドレスまたは電話番号）を明記の上、2017年1月16日（月）までに、メディア法研究会事務局 [medialaw.keio\[at\]gmail.com](mailto:medialaw.keio[at]gmail.com) 宛てにお申し込みください（お手数ですが、事務局メールアドレスの[at]を@に直してください）。

主催：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所プロジェクト研究「インターネット時代のメディア法の行方（メディア法研究会）」（研究代表：メディア・コミュニケーション研究所教授 鈴木秀美）  
共催：放送法研究会